



安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：過塩素酸70%

SDS No.：5998-3

推奨用途及び使用上の制限

試験研究用

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称：キシダ化学株式会社

住所：大阪市中央区本町橋3-1

担当部署：化学品安全管理統括部

電話番号：(06)6946-8061

FAX：(06)6946-1607

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

酸化性液体：区分 1

金属腐食性物質：区分 1

健康に対する有害性

急性毒性(経口)：区分 4

皮膚腐食性/刺激性：区分 1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 1

発がん性：区分 2

生殖毒性：区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 1(甲状腺)

(注) 記載なきGHS分類区分：区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語：危険

危険有害性情報

H271 火災又は爆発のおそれ：強酸化性物質

H290 金属腐食のおそれ

H302 飲み込むと有害

H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

H351 発がんのおそれの疑い

H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

H335 呼吸器への刺激のおそれ

H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(甲状腺)

注意書き

安全対策



- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- P220 衣類及び可燃物から遠ざけること。
- P283 防火服又は防災服を着用すること。
- P234 他の容器に移し替えないこと。
- P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- P264 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- P280 指定された個人用保護具を使用すること。
- P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

- P370 + P378 火災の場合：指定された消火剤を使用すること。
- P371 + P380 + P375 大火災の場合で大量にある場合：区域から退避させ、爆発の危険性があるため、離れた距離から消火すること。
- P390 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。
- P314 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- P308 + P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
- P310 直ちに医師に連絡すること。
- P312 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- P304 + P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P303 + P361 + P353 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- P363 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
- P306 + P360 衣類にかかった場合：服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類及び皮膚を多量の水で洗うこと。
- P305 + P351 + P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P330 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。
- P301 + P312 飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。
- P301 + P330 + P331 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

貯蔵

- P403 + P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- P405 施錠して保管すること。
- P420 隔離して保管すること。

廃棄

- P501 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

特定の健康有害性

- 「11. 有害性情報」も参照のこと。



3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：
混合物

成分名	成分名[別名]	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	化学式
過塩素酸	-	70	7601-90-3	1-221	HClO ₄
水	-	30	7732-18-5	-	H ₂ O

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。表示の含有量を超える可能性があります。

危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分
過塩素酸(令和7年4月1日施行)
安衛法「通知すべき有害物」該当成分
過塩素酸(令和7年4月1日施行)
化管法「第1種指定化学物質」該当成分
過塩素酸

4. 応急措置

応急措置の記述

一般的な措置

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

衣類にかかった場合：服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類及び皮膚を多量の水で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。そ

の後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

無理に吐かせないこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

火災の場合は霧状水または強化液、泡、乾燥砂を使用すること。

※消防法危険物第六類

使ってはならない消火剤

不活性ガス・ハロゲン化物消火設備

粉末消火設備－炭酸水素塩類等を使用するもの・その他のもの(りん酸塩類等、炭酸水素塩類等)以

外)

二酸化炭素・ハロゲン化物を放射する消火器

消火粉末を放射する消火器-炭酸水素塩類等を使用するもの・その他のもの(りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外)

※消防法危険物の規制に関する政令別表第5(第20条関係)第六類の危険物 参照

特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

「10.安定性及び反応性」も参照のこと。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

大火災の場合で大量にある場合:区域から退避させ、爆発の危険性があるため、離れた距離から消火すること。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防災服を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

作業の際には適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地、河川等への流出を防止する。漏れ出した物質が適切に処理されずに環境へ排出されないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

二次災害の防止策

物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。

漏出物を回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

衣類及び可燃物から遠ざけること。

(局所排気、全体換気)

排気/換気設備を設ける。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。



屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。
取扱中は飲食、喫煙してはならない。

接触回避

「10.安定性及び反応性」参照。

衛生対策

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

保管**安全な保管条件**

容器を密閉しておくこと。
施錠して保管すること。(P405)
直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管すること。
該当法規に従って保管すること。

(避けるべき保管条件)

隔離して保管すること。

安全な容器包装材料

他の容器に移し替えないこと。
耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。
破損や漏れのない密閉可能な容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置**管理指標**

管理濃度、濃度基準値データなし

ばく露防止**設備対策**

適切な換気のある場所で取扱う。
洗眼設備を設ける。
手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

JIS・国家検定に適合した保護具の使用を推奨する。
厚生労働省の皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル等を参考に、該当法規に従った適切な保護具を選定し、使用すること。

呼吸用保護具

呼吸用保護具(防じんマスク・防毒マスクなど)を着用すること。防毒マスクを使用する際はガスの種類に対応した吸収缶を選定すること。

手の保護具

不浸透性の保護手袋を着用すること。

眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。ガスが発生する場合はゴーグルを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：液体

色：無色



臭い：刺激臭
融点/凝固点データなし
沸点又は初留点データなし
沸点範囲データなし
可燃性(ガス、液体及び固体)データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界データなし
引火点データなし
自然発火点データなし
分解温度データなし
pHデータなし
動粘性率データなし
溶解度：
水に対する溶解度：水溶性
溶媒に対する溶解度データなし
n-オクタノール/水分配係数データなし
蒸気圧データなし
密度及び/又は相対密度：1.67(20°C)
相対ガス密度(空気=1)データなし
粒子特性データなし
その他のデータ
その他のデータなし

10. 安定性及び反応性

反応性

データなし

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

(過塩素酸)

加熱すると、爆発することがある。加熱すると、分解する。有毒で腐食性のフュームを生じる。本物質は、強酸化剤。可燃性物質や還元性物質、有機物および強塩基と激しく反応する。火災や爆発の危険を生じる。多くの金属を侵す。引火性/爆発性ガス(水素)を生じる。濃度が72%を超えると不安定であり、乾燥状態または乾燥させると、衝撃や振動により爆発することがある。紙などの可燃性物質と混合すると、室温で自然発火することがある。(ICSC 1006)

避けるべき条件

混触危険物質との接触。

火源との接触。

混触危険物質

強塩基、還元性物質、可燃性物質、有機物、金属

危険有害な分解生成物

水素

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[製品]

区分 4, 飲み込むと有害



[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(過塩素酸)

rat LD50=1100 mg/kg (環境省リスク評価第9巻, 2011)

局所効果

皮膚腐食性/刺激性

[製品]

区分 1, 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(過塩素酸)

ヒト 腐食性 (環境省リスク評価第9巻, 2011; NICNAS IMAP, Accessed Oct. 2018)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[製品]

区分 1, 重篤な眼の損傷

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(過塩素酸)

皮膚腐食/刺激性区分1

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性

[製品]

区分 2, 発がんのおそれの疑い

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(過塩素酸)

cat.2; (環境省リスク評価第9巻, 2011)

生殖毒性

[製品]

区分 2, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(過塩素酸)

cat. 2; rat : 環境省リスク評価第9巻, 2011

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[製品]

区分 3, 呼吸器への刺激のおそれ

[成分データ]

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(過塩素酸)

気道刺激性 (環境省リスク評価第9巻, 2011)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[製品]

区分 1, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

[成分データ]

[区分1]

[日本公表根拠データ]



(過塩素酸)
甲状腺(環境省リスク評価第9巻, 2011)
誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(過塩素酸)

甲殻類(オオミジンコ) LC50 = 495mg/L/48hr (490mg ClO₄⁻/L/48hr 換算値)(環境省リスク評価第9巻, 2011)

水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

(過塩素酸)

魚類(ファットヘッドミノー) NOEC ≥ 495 mg/L/35days (≥ 490mg ClO₄⁻/L/35days 換算値)(環境省リスク評価第9巻, 2011)

水溶解度

(過塩素酸)

混和する(ICSC, 2000)

残留性・分解性

残留性・分解性データなし

生体蓄積性

生体蓄積性データなし

土壌中の移動性

土壌中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

内容物/容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 1873

正式輸送名 :

過塩素酸、濃度が50質量%を超え72質量%以下

分類または区分 : 5.1

副次危険 : 8

容器等級 : I

指針番号: 143

特別規定番号 : 60

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号またはID番号 : 1873



正式輸送名：
過塩素酸、濃度が50質量%を超え72質量%以下
分類または区分：5.1
副次危険：8
容器等級：I
特別規定番号：900

IATA (航空危険物規則書)

国連番号またはID番号：1873
正式輸送名：
過塩素酸、濃度が50質量%を超え72質量%以下
分類または区分：5.1
副次危険：8
危険性ラベル：Oxidizer & Corrosive
容器等級：I

環境有害性

海洋汚染物質 (該当/非該当)：非該当

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

酸化性物質類 酸化性物質 分類5 区分5.1

航空法

酸化性物質類 酸化性物質 分類5 区分5.1

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令
毒物及び劇物取締法

該当しない。

労働安全衛生法

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

過塩素酸(令和7年4月1日施行)

名称通知危険/有害物

過塩素酸(令和7年4月1日施行)

皮膚等障害化学物質 (規則第594条の2)

過塩素酸

化学物質管理促進(PRTR)法

第1種指定化学物質

過塩素酸並びにそのアンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩、マグネシウム塩及びリチウム塩
[過塩素酸(管理番号602)]

消防法

危険物

第6類 酸化性液体 危険等級 I(指定数量 300kg)

16. その他の情報

参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 22nd edit., 2021 UN

IMDG Code, 2022 Edition (Incorporating Amendment 41-22)

IATA 航空危険物規則書 第65版 (2024年)



2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2024 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2023 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)

Supplier's data/information

責任の限定について

本製品を販売または譲渡する際は、販売先または譲渡先にSDSの提供をお願いします。

全ての化学品は未知の危険有害性を有する可能性がございますので、取扱いには十分にご注意ください。

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ (NITE 令和4年度(2022年度))です。